

# 令和4年9月議会

## 議案説明資料

### 議案第148号

令和4年度福岡市一般会計補正予算案（第3号）・・・1頁

### 議案第159号

福岡市立発達障がい者支援センターの指定管理者の  
指定について・・・3頁

こども未来局

議案第148号 令和4年度福岡市一般会計補正予算案(第3号)[こども未来局所管分]

1 歳入歳出予算補正

予算案 説明書 ページ	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額	
					特 定	
					国県支出金	地方債
		千円	千円	千円	千円	千円
	3款 こども育成費 1項 こども育成費					
8 5 11	2目 こども育成支援費	117,301,997	148,561	117,450,558	74,280	-
	その他の科目	9,293,011	-	9,293,011	-	-
	計	126,595,008	148,561	126,743,569	74,280	-

の財源内訳			説 明
財 源		一般財源	
その他	計		
千円	千円	千円	
-	74,280	74,281	<p>1. 教育・保育経費の追加 <span style="float: right;">112,999 千円</span></p> <p>・感染症予防対策支援事業</p> <p style="padding-left: 20px;">保育従事者等への新型コロナウイルス感染症の検査費用の増</p> <p style="margin-left: 20px;">〔 関連歳入 (19)国庫支出金 <span style="float: right;">56,499 千円</span> こども育成支援費負担金 〕</p> <p>2. 障がい児支援の追加 <span style="float: right;">35,562 千円</span></p> <p>・障がい児施設給付費等</p> <p style="padding-left: 20px;">障がい児福祉サービス事業所等の従事者等への新型コロナウイルス感染症の検査費用の増</p> <p style="margin-left: 20px;">〔 関連歳入 (19)国庫支出金 <span style="float: right;">17,781 千円</span> こども育成支援費負担金 〕</p>
-	-	-	
-	74,280	74,281	

## 議案第 159 号

### 福岡市立発達障がい者支援センターに係る指定管理者の指定について

#### 1 議案提出の理由

本市が設置する福岡市立発達障がい者支援センターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものである。

#### 2 議案の内容

##### (1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立発達障がい者支援センター（福岡市中央区舞鶴一丁目）

##### (2) 指定管理者に指定する者

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

##### (3) 指定する期間

福岡市立発達障がい者支援センターの供用開始の日から令和 10 年 3 月 31 日まで

※供用開始は、令和 5 年 7 月を予定

#### 3 選定の概要

##### (1) 業務の内容

発達障がいのある方やその家族等の相談支援及び発達支援、就労支援、家族支援、支援者養成、関係機関等との連携・機関コンサルテーションに関する事業の実施並びに施設、附属設備等の維持及び修繕等に関する業務

##### (2) 指定管理者指定の理由（非公募の理由）

福岡市立発達障がい者支援センターは、発達障がいに特化した相談支援機関として、複雑化・多様化する相談への対応、本人や家族等への支援、教育・福祉・就労などの各分野における関係機関との連携、機関コンサルテーションなどを行っていくものであり、この業務を行うには豊富な支援経験と専門的な人材、幅広いネットワークや高い支援ノウハウがある社会福祉法人福岡市社会福祉事業団以外にないため、指定管理者として指定するもの。

##### (3) 福岡市障がい者保健福祉施設指定管理者選定・評価委員会

委員 5 名

- |            |        |                  |
|------------|--------|------------------|
| ・学識経験者     | ：松崎 佳子 | （広島国際大学大学院）      |
| ・保健福祉施設関係者 | ：木高 徳典 | （福岡県知的障がい者福祉協会）  |
| ・地域福祉関係者   | ：永柄 弘子 | （福岡市民生委員児童委員協議会） |
| ・弁護士       | ：鬼塚 恒  | （福岡県弁護士会）        |
| ・公認会計士     | ：升永 清朗 | （升永公認会計士事務所）     |

##### (4) 選定経過

- ・第 1 回選定・評価委員会 令和 3 年 11 月 18 日（公募・非公募の方針）
- ・第 2 回選定・評価委員会 令和 4 年 4 月 7 日（募集要項及び選定基準決定）
- ・第 3 回選定・評価委員会 令和 4 年 6 月 23 日（ヒアリング、委員審査）

##### (5) 指定管理料（上限額）

令和 5 年度 120,682 千円（議会の議決により変動する場合あり。）

#### 4 選定結果

##### (1) 審査基準

審査項目	配点	審査の主な観点
A 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	15 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の目的を理解している。</li> <li>・発達障がいへの理解、利用者へ配慮した取組みが示されている。</li> <li>・施設の管理運営への意欲があり、その準備を考えている。</li> </ul>
B 各施設の効用を十分発揮させるとともに、経費の削減が図られること	55 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画が発達障がい者やその家族等のニーズに対応できる具体的で十分な内容となっている。</li> <li>・自立訓練（生活訓練）対象者の特性に応じた個別化した訓練内容が計画されている。</li> <li>・法人の専門性・先駆性を発揮した取組み、工夫、支援の向上策が示されている。</li> <li>・福祉のみならず、医療・教育・就労等との緊密な連携が図れている。</li> <li>・展示室の活用など、発達障がいへの理解促進が図られる取組を考えている。</li> <li>・収支予算書が妥当である。</li> <li>・発達障がい者及びその家族の福祉向上に関する事業実績がある。</li> </ul>
C 各施設の運営管理をするために必要な経済的基礎及び的確に遂行するために必要な能力が十分であること	25 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営に必要な職員配置がなされている。</li> <li>・職員の研修計画が十分に立てられている。</li> <li>・経済的な安定性、信頼性がみられる。</li> <li>・事故や災害時の対応を考えている。</li> <li>・個人情報保護と管理対策、苦情処理の対応を考えている。</li> </ul>
D その他	5 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の役割、内容を広く周知するための広報の取組みを工夫している。</li> </ul>
合計	100 点	

※合計点が 60 点以上及び審査項目 A～C の各項目で 60%以上を最低基準とする。

##### (2) 選定結果

上記の審査基準により選考した結果、社会福祉法人福岡市社会福祉事業団を指定管理者の候補者として適格であると判断し、候補者としたものである。

審査項目	配点	評点 (選定委員 5 名の平均点)
A	15 点	12.8
B	55 点	41.8
C	25 点	19.6
D	5 点	3.4
合計	100 点	77.6

## 【参考資料】福岡市立発達障がい者支援センターの概要

- 1 根 拠 法 発達障害者支援法、福岡市立発達障がい者支援センター条例
- 2 目 的 発達障がいの早期発見、早期の発達支援等を行うとともに、発達障がい者（発達障がい児を含む）に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進することにより、発達障がい者及びその家族の福祉の向上を図る。
- 3 開 設 日 平成 18 年 12 月 4 日
- 4 主な対象者 発達障がいのある方やその家族 等
- 5 利 用 月曜日から金曜日まで（午前 9 時から午後 5 時まで）  
土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は、お休み
- 6 管理運営 平成 18 年 12 月から現在 運營業務委託による  
令和 5 年 7 月から指定管理者制度を導入（予定）

### 7 施設の概要

	移転後	移転前
所在地	福岡市中央区舞鶴一丁目	福岡市中央区地行浜二丁目 1 番 6 号 （福岡市発達教育センター内）
構 造	鉄筋コンクリート造 7 階建 うち専有部分 2 階・3 階・4 階の一部	鉄筋コンクリート造 3 階建 うち専有部分 2 階の一部
面 積	延床面積 5,043.44 m <sup>2</sup> うち専有面積 398.07 m <sup>2</sup>	延床面積 3,166.00 m <sup>2</sup> うち専有面積 41.85 m <sup>2</sup>

- 8 事業内容
  - (1) 相談支援・発達支援・就労支援に関すること
  - (2) 普及啓発及び研修等に関すること
  - (3) 家族支援に関すること
  - (4) 支援者養成に関すること
  - (5) 関係機関等との連携・機関コンサルテーションに関すること
  - (6) 自立訓練（生活訓練）に関すること
  - (7) 上記のほか、発達障がい者支援センターの設置の目的達成に必要なこと

### 9 相談件数

年度	29N	30N	31N	2N	3N
相談者数	1,514人	1,404人	1,331人	1,087人	1,086人
対応回数	3,208回	3,224回	3,186回	3,168回	3,319回